

## 労働者派遣法に基づく情報公開

労働者派遣法に基づき、当社の直近の事業年度におけるマージン率を公開いたします。

|  |                           |   |
|--|---------------------------|---|
| 1  | 派遣労働者の数                   | 0人  |
| 2  | 派遣先の数                     | 0社（期間中に派遣された従業員の数）  |
| 3  | 派遣料金の<br>1名あたりの平均額        | —円（1名1日8時間として）  |
| 4  | 派遣社員の<br>賃金の平均額           | —円（1名1日8時間として）  |
| 5  | マージン率                     | —%  |
| <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"><p>※マージン率 = (派遣料金の平均額 - 派遣労働者の賃金平均額) ÷ 派遣料金の平均額</p><p>マージンには、派遣元事業者として会社負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労働保険の費用となる社会保険料、事業運営費として営業担当者の人件費や営業活動諸費用・オフィス賃貸料、福利厚生費、研修費等が含まれています。</p></div> |                           |   |
| 6  | 教育訓練に関する事項                | <ul style="list-style-type: none"><li>・入職時研修（新規採用者向け）</li><li>・情報セキュリティ研修（毎年1度以上）</li><li>・希望者の方は、業務状況に応じてe-learningが受講可</li></ul>            |
| 7  | 福利厚生等                     | <ul style="list-style-type: none"><li>・年次有給休暇、健康診断</li></ul>  |
| 8  | 法第30条の4第1項の<br>労使協定に関する事項 | <ul style="list-style-type: none"><li>・労使協定の締結状況 締結している</li><li>・労使協定の対象となる<br/>派遣労働者の範囲 すべての派遣労働者</li><li>・労使協定の有効期限の終期 2023年3月31日</li></ul> |

対象期間：2022年2月1日（許可年月日）から2022年6月30日